

# ふるさと歴史アラカルト

## 渋沢栄一と玉乃世履 ②

今回も前回に引き続き『実験論語 処世談』から、渋沢栄一と旧岩国藩士・

玉乃世履の交流について紹介します。

友人関係だった玉乃と渋沢ですが、2人の意見が激しく対立したのが限月取引(先物取引)です。限月取引は商品の取引期間を設定し、契約から受け渡し期限までの間、自由に売買することが可能な取引のことで、商品や資金が手元になくても相場変動を利用することによって利益を得ることが可能でした。当時の主な取引商品は米でした。

民部省にいた玉乃は「米の限月取引は現物の存在しない空相場なので、法律をもって禁止しなければ、国民の賭博性を助長する恐れがある」と主張しました。しかし大蔵省にいた渋沢は「人は現物の取引だけではなく、景気も売買したがるものなので、賭博に似ているからといって空相場を禁止してしまつては、かえって人心に悪影響を及ぼし、法の網をくぐって賭博を行うようになる危険がある。また相場の変動を利用する限月取引も商売ではあるの

で、禁止するのは間違いだ」と反対し、議論は平行線のままでした。

明治6(1873)年、渋沢は大蔵省を辞めて実業家となりますが、その後のある日、玉乃が渋沢のもとを訪れました。そこで玉乃は「以前、空相場について議論をしたが、渋沢の考えには到底納得できなかった。しかし後にポアソナードと議論した際、世の中に存在するものを商品として契約とするのであるから、禁止すべきものではなく、運次第で勝負が決まる賭博とは全く性質が異なるので、許可して当然であるとの意見を聞き、納得した。そのため、この件で最初に私に反対した渋沢にも納得したことを伝え、私の考えの浅さを謝罪すべきであると考え訪れたものである。渋沢は法律を知らないと思っていたが、真の法律を身に付けていたことが今日になって初めてわかった」と伝えました。

この逸話からも、意見を言い合える2人の友人関係と、高潔で実直な玉乃の人柄をうかがうことができます。

### 岩国徴古館

昭和20年に旧岩国藩主吉川家によって建てられ、その後岩国市に移管された市立の博物館  
住所：横山二丁目7-19 ☎(41)0452  
休館日：月曜(祝日の場合はその翌日)

※1 渋沢栄一が論語をテーマにその解釈と実体験を語った談話集

※2 明治政府の法律顧問として招聘されたフランスの法学者



写真：『五言律詩』(玉乃世履書)

「紙で良い香りのものを包むと紙で良い香りになるように、枝で魚やスッポンを刺すと枝まで臭くなるように、賢良な人や悪い友の近くにいと影響を受けるものである」(常設展示室で展示中)

### 岩国市 人口・世帯

人口 130,825人【前月比 -175人】 男性 62,271人 女性 68,554人

世帯 65,563世帯【前月比 -59世帯】 ※外国人人口を含む(2021年8月1日現在)

### 交通事故発生件数

7月分事故件数 16件(129件) 死者数 0人(4人) 傷者数 25人(153人)

※高速道路発生分を除く。( )内は2021年累計

### 目の不自由な人へ

「広報いわくに」のカセットテープをお貸しします。  
お問い合わせは、広報戦略課 ☎(29)5016 FAX(21)3337